

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200804
法人名	医療法人 永寿会
事業所名	グループホームシーサイド 今津1丁目
所在地	福岡県福岡市西区今津3810番地
自己評価作成日	令和元年6月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和元年6月26日	評価結果確定日	令和1年11月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○年間を通してほぼ毎月行事を取り入れ、ボランティアの方々も積極的に受け入れるなど、充実した日常生活を提供できるように努めている。
 ○個別支援の充実を図っている。
 ○毎月広報誌を発行し、行事や日常の生活ぶりを家族にお知らせしている。
 ○利用者同士、また利用者と職員のコミュニケーションの場をたくさん作り、明るく笑いの絶えない和やかな雰囲気の家である。
 ○併設の医療機関との連携により、24時間必要な医療を受けることができ、健康面でも安心して暮らすことのできるホームである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体となる医療機関に併設される「グループホームシーサイド」は、開設して17年目を迎える歴史ある事業所である。遠く博多湾まで望める小高い場所に位置し、地の利を活かし、海岸へのドライブや新鮮な海の幸を味わう機会がある。また、医療機関併設のメリットは、日々の健康管理や必要時及び緊急時の対応、災害対策、職員育成等に活かされている。入居者の方々と共に地域行事に参加し、交流を重ねたり、地域の防災訓練時には避難先として活用される等、地域の中での存在を高めている。離職も少なく、安定している職員体制の中で馴染みの関係性が築かれ、安心感がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼にて出勤職員全員で確認・唱和し、その実践に取り組んでいる。	毎日の朝礼時に理念の唱和を実施して、職員間で共有されるようにしている。運営方針や理念を事業所の中に掲示し、常に意識づけしやすい環境にある。新しく入ってきた職員には、入社時研修の中にも盛り込まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運動会や文化祭への参加、小中学生の訪問や、地域のボランティアさんを受け入れている。また散歩中に地域の方々にお声かけをするなど、日頃から地域との交流を欠かさないよう心がけている。	入居者と職員と一緒に、近隣の事業所や町内の文化祭や運動会に向いて、地域の一員として参加をしている。見学の際は、入居者用のテントや椅子も準備しており、事業所職員も選手として競技に参加する機会もある。地域の避難場所として位置付けられているため、地域の防災訓練時には、実際に住民が集合される等、実践的な内容がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の受け入れ、地域貢献活動として、認知症の講演などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、ご家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を受け、活動状況などを報告し、意見・要望を伺い、質の向上に繋げている。	2か月に1回実施されている。内、4回は日曜日に開催され、事業所内で行事を実施しつつ、入居者や家族にも運営推進会議と同時に行事にも参加して頂ける様に、日程設定を工夫している。近隣の事業所が運営推進会議に参加をしたり、近隣の事業所の運営推進会議に参加をする等、事業所間の行き来もある。行政職員、地域包括支援センター職員、老人クラブ会長、民生委員、入居者、入居者家族、近隣のグループホームの職員等が参加をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時には、電話やメールで連絡を取り、判断に迷う事などは相談するようにしている。また、運営推進会議にも参加して頂き、実情の報告、また相談を行うようにしている。	市の事業者指導課施設指導係には、運営推進会議開催1か月前には、メールにて参加の可否の案内を送っている。また、運営面等で判断に迷う時は、市に連絡をして助言をもらう事もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体例を職員が理解しており、ご家族に対しても、転倒のリスクがあっても拘束をしない事の重要性を説明している。また、法人の身体拘束委員とも連携し、身体拘束をしないための方法等を協議し、実践する事で、身体拘束0を継続出来ている。	身体拘束を廃止するためのマニュアルが作成されており、その中で、身体拘束についての具体例が分かりやすく示され、職員が理解しやすい様にしている。身体拘束廃止に関する委員会も設置されており、身体拘束をしない取り組みの実践が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や、カンファレンスの実施とともに、職員増員、業務内容・手順の見直し、有給休暇の計画的取得など、職員の精神的ゆとりも配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係者には入居時・運営推進会議等で制度の説明を行っている。成年後見用診断書の取得等についても必要な支援を行っている。	現在、成年後見制度を利用されている方が複数おられ、必要に応じて成年後見人との連携を実施している。成年後見制度に関するパンフレットや説明書がファイリングされており、必要時に説明できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約締結・解除の際はご本人及びご家族に対して十分な説明を行い、納得されたうえで手続きを行っている。また契約中においても疑問点にはその都度対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃のコミュニケーションを図るほか、ホーム意見箱・苦情相談窓口を設けるとともに、市・国保連等の紹介を行っている。意見・要望は専用書式に記録・回覧し改善を図っている。	事業所の入り口には意見箱が設置されている。また、日々、入居者家族が面会に来られた際には積極的にコミュニケーションを図り、何か要望がないか等の確認をしている。何か意見や要望があった際は、職員全員が把握出来る様に記録されている。運営推進会議の日程を工夫し、家族が参加しやすいよう配慮されている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼やミーティング、申し送りノートなどを利用し、職員の意見・提案を集約している。	職員が、運営に関する気づきや意見があった際は、職員ミーティングの際に議題に挙げたり、申し送りノートに記入して職員間で共有出来る様にしている。必要な際は、スタッフと個別に話す機会を設ける事もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福利厚生の充実、定時退社や有給休暇の計画的取得など、働きやすい勤務環境に配慮しており、定着率も高い。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたり、性別や年齢等を理由に対象から外す事はなく、人物本位で選考している。職員の趣味・特技をホーム活動に活かしており、資格取得等においては、休暇希望に応じている。	職員の募集や採用にあたっては、性別や年齢に関わらず適材適所で採用している。60歳代から働きはじめた職員もいる。オカリナ演奏や料理、園芸等が得意な職員がおり、職員の得意分野が生かされる様にしている。また有給休暇も取りやすい環境にある。資格取得に向けた配慮や学費の補助制度も整備されている。法人内には保育所も設置されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入職時に人権研修を実施し、入職後は定期的に内部研修を行い、理解を深めている。	入社時に、人権研修が実施されており記録されている。また、今年度は「人権啓発センター」の外部講師を迎えての研修を企画している。人権に関するDVD視聴を行い、感想を書いて事業所内に記録として保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を回覧し、参加を募るほか、管理者が指名し参加させるなど、段階に応じた隔たりなく研修が受講出来るように配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区・早良区のグループホーム協議会に参加しており、定期的な研修会や、情報交換会に出席し、交流を図っている。また、他グループホームの運営推進会議に参加し、情報交換を行いサービスの質の向上を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	可能な限り本人からの思いや意向を伺い、それを受け止めることにより、信頼いただけるよう関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至る過程で、ホームの機能・役割について説明を交えながら、願いや意向を伺うよう努めている。疑問点などの問い合わせにはその都度対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族の希望・状況等を勘案し、他のサービスを含め情報提供を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の興味・関心にあわせ、過去の経験・知恵や、それに基づくアドバイスなどを伺う機会を積極的ににつくり、職員も学びながら、お互いに支え合っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的に口頭・文書にて利用者の近況報告をしている。それに対しご家族から提案をいただくこともあり、一緒に利用者を支えていくことができる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親類や知人の来訪もあり、またお越しいただけるよう働きかけを行っている。ご家族等の協力を得て馴染みの思い出のある場所へ出掛けられる事もある。	家族と一緒に外出をして一緒に食事を食べたり、自宅に帰って、家族支援のもと、自宅で入浴をされる入居者もあり、馴染みの場との関係の継続が図られている。事業所には、現役時代の職場の部下や近所の人、友人の面会がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や相性を把握し、それによっては、職員がうまく関係を取り持つよう心がけている。また、座席の配置なども柔軟に対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も入院先にお見舞いに伺ったり、関係者の来訪や、ご家族からの相談をお受けしたり、継続的な関わりを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の活用や、日々の生活の中での聞き取りの他、意思表示が困難な方は、表情や態度から汲み取り、利用者の希望・意向の把握に努めている。	センター方式を利用されており、今まで住んでいた環境のアセスメントや、本人の言動や思いを職員全体で共有できるような記録が作成されている。意思疎通の難しい方でも、表情や言動から状況を汲み取り、入居者の意向を把握するように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族からの聞き取りにより、出来る限りの情報を把握できるように努めている。入居後に把握した情報もアセスメントなどに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の暮らし、その中での変化や気づき、できた事・できなかった事は記録と申し送りを行い、全体像を把握している。利用者の持てる力を引き出す為の働きかけを心がけている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	意思の伝達が難しい利用者でも日常の表情や態度などにより、思いをできるだけ汲み取り、ご家族の希望・職員の意見等あれば、それに反映して作成及びモニタリングを行っている。	アセスメントの作成や介護計画、モニタリングの作成は、計画作成担当者が作成をしている。介護計画は3か月ごとに見直しをされている。その際に、現状の報告を入居者家族に書面にて報告をしている。同時に、家族からも書面にて意向や意見を記入して頂くシートをお送りし返送してもらっている。事業所と入居者家族の意思疎通を図る様にし、ケアプラン作成に生かす取り組みが実施されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子や気づき等、介護計画実施表に実践結果の記録とその申し送りを行い、情報の共有を図るとともに、介護計画の見直しにも活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院併設の特性を活かし、医療面では医師・看護師とも馴染みの関係となり、支援体制を充実させている。外出・外泊の支援も柔軟に対応している。			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや小中学生の来訪、民生委員などの地域の方々に理解を得ながら協働している。			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・ご家族の希望される医療機関で受診していただいている。併設医療機関では、定期受診の他状態変化時にはいつでも受診できる体制があり、きめ細かい医療が受けられるよう配慮している。	併設医療機関には、内科や皮膚科、歯科等が設置されており、日常的に密な連携が図られ、日々の健康管理や急変時の迅速な対応等、本人、家族、職員の安心感となっている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医療機関の看護師と常に連携し、医療面でのアドバイスや指導を受けながら、利用者の日常的な健康管理や、医療活用を支援している。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の特性を踏まえ、情報提供を行うとともに、入院後の心身の状況把握と早期退院の為、医療機関を訪問し、関係者との情報交換や、退院時期の調整を行っている。			
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期における対応を利用契約時に説明し、利用者・ご家族の同意を得ている。状況の変化に応じ、ご家族・主治医等を交えたり協議を行い、対応方針の共有化を図り、ホームとして可能な範囲で支援している。	入居時に「重度化された場合における対応に係る指針」に基づき、重度化した場合や看取りについての説明を行っている。事業所として、どこまで対応できるかの説明を十分に行い、入居時に理解を得る様になっている。		
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成・掲示し、初期対応を定めている。職員に外・内部の救命救急講習を受講させている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防マニュアル・防災マニュアルを策定し年2回(うち1回は消防署立ち会い)避難誘導訓練を行っている。	消防マニュアルと防災マニュアルが作成されており、それらに基づき年2回避難誘導訓練が実施されている。また事業所が地域住民の避難の場所になっており、地域の防災訓練時には、地域住民が事業所に避難して来られる訓練も実施されている。また、地元の消防団との協力体制と併設医療機関の応援体制もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の生活歴や性格を踏まえ、その方にとって適切な言葉かけ対応をするよう心がけている。全職員に誓約書を提出させるなど個人情報保護に留意している。	入浴時、極力1人で入浴したいとの希望があった場合は、時折見守る等して、安全を確保しつつプライバシーを確保するようにしている。また、居室内でポータブルトイレを使用する場合は、衝立を使用し、プライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出のお誘いをしたり、衣服・外食時のメニューを選択して頂いたりし、出来る限りご自身で決めたり、希望を表す事ができるようにその方にあつた働きかけを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調や気分、もてる力に応じ、それぞれのリズムを尊重している。起床・就寝時間や食事・入浴にかかる時間も異なるが、健康上支障のない範囲でマイペースで最後までしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者・ご家族の希望・同意の上で月1回の訪問理美容を利用されている。衣服は外出時購入したものや、ご家族お持ち込みの物があるが、季節や、その日の気候などを考慮しながら、その人らしい身だしなみやおしゃれの支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の関心や持てる力を活かし、食事に関連する一連の作業に参加していただいている。食べる場面では、職員も食卓につき、会話をしたり、必要な支援を行っている。また、月に1回の外食やホームパーティーを行っている。	入居者と職員が、一緒に食材を切ったり箸を並べるなど、少しでも一緒に食事の準備をする様に心がけている。刻み食やお粥、トロミ食にも対応している。食事が終わっても、直ぐに下膳するのではなく、テレビを観ながら入居者と職員が歓談をしながら、ゆっくりと時間を過ごしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の年齢・体重・活動量などを踏まえたカロリー量を設定し、ご飯やおかずの量を調整している。水分量も必要量を摂取されるよう気を配っている。また、利用者の状況により、食形態の変更や補食を追加するなど柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者に応じて、介助や見守りを行っている。併設の歯科と連携し、必要時にはすぐに歯科受診を受ける事ができる。また、歯科医師や、歯科衛生士から口腔ケアに関する助言や、指導を受け、技術の向上に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状況を記録・把握し、利用者一人ひとりの排泄パターンに応じて必要な誘導・介助を行っている。利用者の状況により下着の使い分けも行っている。	排泄チェック表を作成して、排泄のタイミングを把握出来る様にしている。排泄の状況によってリハビリパンツやパット、布パンツの使用を使い分けている。必要以上に、おむつを使用せずに、入居者の排泄パターンに合わせて介助が実施されている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や体操、散歩など適度に身体を動かす働きかけを行っている。下剤を服用されている方も主治医への報告・相談により必要最小限にできるよう努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則3日に1回の入浴だが、希望があれば、シャワー浴・清拭・翌日にずらすなど、柔軟に対応している。入浴拒否をされる利用者には、無理強いせず、時間をおいたり職員を替えるなどして声かけを行っている。	3日に1回入浴を実施している。個浴であり、職員がマンツーマンで介助している。本人の今まで使い慣れた好みの洗顔クレンジング剤を使用したり、入浴剤を使用するなど、入浴を楽しむ事が出来る様に支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を確保するよう努めており、十分な睡眠・休息により、日常生活に支障がある利用者はおられない。また、睡眠薬に頼らないよう心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助マニュアルを作成し、仕分けから服薬まで手順を定めている。薬の説明書をファイルに綴じ、その目的・副作用などについて確認している。服薬後の状況にも気を配っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や好みを把握するとともに、職員が共有して、日々の生活の中でそれを活かすよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望や好みを踏まえながら、月1回の外食の他、個別(1対1体制で)外出支援を行っている。また、地域行事参加(運動会・文化祭)の支援を行っている。	日々の外出としては、敷地内の散歩をして、四季の花を観たり、月に1回外食に出かけて、日頃なかなか食べる機会のない物を食べたりするなど、外出支援が実施されている。また、地域の運動会や文化祭にも参加をする等、地域との交流も実施されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は利用者和社会生活を結び付ける重要な手段の1つであり、その方の力に応じて所持支払いをして頂いている。常時所持されない方でも、外出時など支払いをしていただく場面を作るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	常時電話の利用や手紙の取り次ぎを支援している。また利用者直筆の年賀状や、暑中見舞いをご家族にお送りしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光の強弱は明かり取りの窓やロールカーテン等で調節、テレビの音量も職員がこまめに調節するなど快適な環境に配慮している。家事に関する音やにおい、季節ごとの飾り付け、日めくりの暦など、普段の暮らしの中に五感刺激をとり入れている。	ユニット内には、四季に合わせた飾りつけがされている。また、外出や外食に行った際の写真が飾られており、入居者の方が歩きながら写真を観られている。共有スペースが広く、ゆっくりのんびりと過ごすことが出来る空間がある。外を眺めると田園風景を眺める事が出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットの共用ホールにも、テーブル・椅子を用意しており、一人や少人数で過ごして頂ける空間を確保している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面台・クローゼット・電灯などを備え付けている。その他利用者・ご家族の意向で家具やテレビ・仏壇など自由に持ち込まれている。出来る限り、ご本人の思い入れのある品をお持ち込み頂くようお願いしている。	今まで使っていた筆筒や家具が持ち込まれている。また、家族写真やレクリエーションで作成した飾りが飾られている。居室は広々としており、ベッドや筆筒、ポータブルトイレや車いすがあっても十分な広さがある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはネームプレートを、食堂や浴室、トイレ等も各々表示している。また利用者の状態に応じてベッドに介助バーを付けるなどし、安全かつ自立した生活が送れるよう支援している。		